

午前10時00分開議

瘡師委員長 おはようございます。

ただいまから、11月定例会予算特別委員会を開会いたします。

本委員会の運営に関し、理事会で決定した事項は既にお配りしてありますが、ここで特に質問者に申し上げます。

持ち時間は答弁を含めて60分ということになっております。その具体的な取扱いについては、理事会確認事項として既に皆様方にお配りしている資料のとおりでありますので、留意の上、質問されますよう、改めてお願いいたします。

また、答弁者においては、簡潔な答弁に留意され、円滑な委員会運営に御協力いただきますようお願いいたします。

なお、委員席につきましては、ただいま御着席のとおりにしたいと思っておりますので御了承願います。

それでは、発言の通告がありますので、これより順次発言を許します。

谷村一成委員の質疑及び答弁

瘡師委員長 谷村委員。あなたの持ち時間は60分であります。

谷村委員 おはようございます。

自民党議員会の谷村一成です。本日のトップバッター、そして予算特別委員会では初めて質問いたします。どうかよろしくお願いたします。

初めに、成長戦略の推進とウェルビーイングの向上について5点質問いたします。

我が国におきまして、少子高齢化、人口減少、デジタル化、国土強靱化などといった多くの課題解決に直面し、社会情勢が大きく変動する中、新田知事は、「幸せ人口1000万」をビジョンとして「ウェルビーイング先進地域、富山」を目指し、昨年2月に策定されました富山県成長戦略を着実に進めてきておられます。また、就任以来一貫してこだわってこられた県民目線、スピード重視、現場主義を徹底し、県民が主役の富山県の発展に向け積極的に取り組んでおられます。これらの取組には、知事の富山県に対する熱い思いを感じる次第であります。

来年度当初予算編成におきましても、県民目線、スピード重視、現場主義をさらに徹底し、ウェルビーイング向上効果等を勘案して施策を検討し、前例にとらわれず新たな取組を積極的に進めるとのことです。

その中におきまして、ウェルビーイング指標を活用した本格的な政策形成に取り組むとのことですが、まずはデータ分析をし、どこに課題やニーズがあるのか明確にした上で、議論を進めていかなければならないと考えます。

昨年度、今年度と実施されたウェルビーイング県民意識調査の結果をどのように捉え、来年度当初予算編成をはじめ、今後の政策にどのように取り入れていかれるのか、川津知事政策局長にお伺いいたします。

川津知事政策局長 県民意識調査につきましては、これまで2か年実施してまいりましたが、その結果の傾向にぶれはないことから、本県独自のウェルビーイング指標は、一定程度信頼できる指標になっているのではないかと考えております。

今年度調査の特徴的な点といたしましては、総合実感は昨年と同様な傾向ではありますが、世代別に見ますと、10代が最も高く、20代、30代と低下し、40代、50代が最も低くなっている状況にあります。昨年度調査と大きな差が見られた点につきましては、20代から30代の評価が昨年に比べて大きく伸びておりまして、一例ではありますが、明るい材料だと感じております。

指標の活用につきましては、今年度、政策構築事業を実施しておりまして、昨年のデータを分析しまして、2つの部局横断的テーマを設定して施策への落とし込みを行っております。

1つのテーマは、「若者・こどもを取り巻く“つながり実感”の充実」でして、こちらのほうは、そういった指標が低いことに着目しております。

2つ目の指標は、「働く人すべてがいきいきと“働きがい”を実感できるウェルビーイング経営の推進」でありまして、こちらのほうも指標に基づいておりまして、いずれのテーマも来年度の施策に向けて検討を進めております。

さらに来年度予算編成におきましても、新たにウェルビーイング指標を活用した施策設計図を用いて企画立案する施策パッケージについて予算を重点配分することになっておりますので、現在、各部局を巻き込みまして、前例にとらわれず、部局の枠にとらわれない形で政策議論を深めておりまして、県民お一人お一人のウェルビーイング向上につながる施策の立案、実施につなげていきたいと考えております。

谷村委員 ありがとうございます。

調査につきましては、ウェルビーイング向上施策に生かしていく

大事な基礎となると思います。富山県成長戦略の中心にウェルビーイングを掲げていますので、ぜひともそういう形で進めていただきたいと思います。

次に行きます。

ウェルビーイング県民意識調査の総合的な実感ということで、未来のウェルビーイングには、自身の現状からの予測や希望が含まれております。具体的には、「あなたの想像では、5年後どういう状態になっていると思いますか」という問いであります。未来について真の幸せを感じるには個々の将来設計が重要であると思うわけです。ウェルビーイング指標の要素の一つである未来のウェルビーイングの向上のためには、県民一人一人が自分自身の未来のライフプランを描くことが重要であり、その意識づけを進める必要があると考えますが、所見を川津知事政策局長にお伺いいたします。

川津知事政策局長 成長戦略では、ウェルビーイングを収入などの外形的な価値だけではなく、キャリアなどの社会的立場、周囲の人間関係や地域社会とのつながりなども含めまして、自分らしく生き生きと生きられることと説明しておりまして、委員御指摘のとおり、ウェルビーイング向上には一人一人が自分の人生に思いを巡らし、理想的なありたい姿、未来のライフプランを描くことが大切だと考えております。

行政の役割といたしましては、特定の価値観を押しつけるのではなく、県民お一人お一人が御自身のライフプランを描き、その実現を後押しできるよう、ウェルビーイングに関する気づきを県民の皆様提供して、自分事として捉えてもらい自主的な行動を促すこと。そのために必要な多様な選択肢を用意しまして、自分の進路や人生

を自己決定できる環境をつくること。そうした個人の決断を周囲が尊重して応援できるよう、多様な居場所、社会をつくること。そうすることで、最終的に県民お一人お一人がウェルビーイングを実感できるようにということではないかと考えております。

県ではこれまでも、若者がふるさとに魅力を感じて富山で働いて豊かな人生を送る、という具体的なイメージが持てるよう、高校生等を対象にふるさと教育やキャリア教育、ライフプラン教育を実施しているほか、スタートアップや起業、リスクリング等に挑戦できる環境づくりにより、幅広い世代を後押ししております。

今後ともこれらの取組を通じまして、誰もが自分らしく生き生きと生きることができ、未来に期待感が持てる富山県を目指してまいりますと考えております。

谷村委員 ありがとうございます。

今ほど未来のライフプランを描くことが重要であるということで、そういう認識をされていることがよく分かりましたが、具体的に、未来のウェルビーイング向上のために、県民の方々、特に若い方々がどういうふうにプランを描いていけばいいかというアドバイスのこととか、県のほうで何か考えていることはないのでしょうか。もう一度お願いします。

川津知事政策局長 今ほどのお話にありましたように、やはりライフプランを描くことが大事だということで、県としましては、いろんな機会をつくる、ぜひ富山で働きたい、それから、ぜひ富山で起業したいというようなことに向けて、成長戦略に向けましてスタートアップ戦略、それから未来の設計のための支援をしているところであります、そういったものを含めて今後さらに拡充したいと考え

ております。

谷村委員 ありがとうございます。

それでは、次に行きたいと思います。

今年9月頃ですが、私が付き合いをさせていただいています2つの団体——人数は少ないですが、たまたま2団体とも同数で22人だったために計44人でした。一方の年齢は20代が7割、その他の30代以上が3割、もう一方の団体の方々は40代から50代の団体の方々なんですが——、この2つの団体の人たちにウェルビーイングについて単純なアンケートを取ってみました。

「富山県はウェルビーイングの向上を目指しています。ウェルビーイングを知っていますか」ということで、「理解している」「言葉は知っている」「知らない」の3択でした。結果ですが、回答が34ありました。回答率は77.3%。このうち「理解している」が2人で、5.9%、「言葉は知っている」という回答が3人で8.8%、「知らない」というのが29人で85.3%でした。残念ながらこのような結果でしたが、n数が少ないので参考になるのかどうか分かりません。また、自分の身近なコミュニティーの方々だけがそういう意識なのかちょっと定かではありませんが、ウェルビーイングという言葉自体は浸透してきていると自分も思いたいと思っているんです。

しかしながら、その言葉の意味や、県として何を目指しているのかなどについては理解が難しいところもあることから、県民に対して分かりやすく説明していく必要があると考えます。

ウェルビーイングについての県民認知度や指標の活用への理解については、まだまだ低いと感じられます。現在の認知度をどのように捉え、その向上のために今後どのように取り組んでいくのか、川

津知事政策局長にお伺いいたします。

川津知事政策局長 今年度行いました県政世論調査、こちらのほうは県下一円で1,990名の方に御回答いただいたんですが、その結果でいきますと、ウェルビーイングについて言葉も意味も知っている方が16.9%で、言葉は知っているけど意味は知らないという方が26.0%、そして言葉も意味も知らないという方が56.2%という結果だったものですから、少なくとも4割以上の方に言葉は知っていただいている。だけど、逆に言いますと6割の方にはまだなじみがないのかなと考えておまして、さらに4分の1の方は言葉は知っていても意味は御存じないという結果なので、ウェルビーイングについてはより理解を高めていく必要があるものと考えております。

県ではこれまで、1月の県独自指標の公表後、特設ウェブサイトですとかSNSなどによって発信を行ってセルフチェックもできるようにしているわけですが、そうしたものを利用する方は——大体4,000人余りの方に御活用いただいておりますが——多分よく理解いただいていると思っています。

また、このほか、県民向けの啓発イベントの開催や民間イベントに出展したり、県内では国際的な学術会議ですとか全国イベントなどもやっております。それから、メディアの取材なども通じてPRも行ってきております。

また、県民向けの講演会や出前講座などに知事も積極的に出席しておりますし、職員も行って普及啓発に努めております。

それから、もうちょっと分かりやすいことと言いますと、最近10月では、室井滋さんにより絵本のストーリー制作の発表をいただいておりますし、ウェルビーイングのエピソード募集で県民の皆様

もいろいろ御参画いただくことにしております。

それから、東京にウェルビーイング・コミュニティとやまを開設して参加型の取組も実施、それから、若い方にもなかなか通じていないということで、高校生の提案を生かしたロゲイニング大会の企画ですとか、若年層の認知度向上に向けたアプローチとして、今後、例えば音楽も使いながら周知をしていこうというような準備をしております。

県としましては、言葉の認知度は当然ですが、県民の皆さん一人一人がウェルビーイングを自分のこととして意識していただいて、周りの人、社会のウェルビーイングも考えて行動できるよう、そういった「ウェルビーイング先進地域、富山」を目指しておりますので、引き続き丁寧な説明といろんなところでの普及啓発に努めていきたいと考えております。

谷村委員 ありがとうございます。

引き続き認知度向上に向けて取り組んでいただくと同時に、私自身も、周りの人たちがウェルビーイングに対して認知度が高くなるような働きかけもしたいと思っております。

次に行きたいと思います。

子育て環境や教育環境、公共交通など各分野におきまして、今後富山県がどのように変わっていくのか。5年後、10年後にはどのような県になっているのか。県民が将来に対して夢や希望を持つことができるよう、具体的に発言し共有していくことが重要と考えます。

知事は前回の知事選におきまして、「変えていこう！新しい富山へ。」をスローガンに掲げていましたが、就任から3年が経過した今、知事が目指す富山県の将来像についてお伺いいたします。

新田知事 委員御指摘のとおり、県民の皆さんが将来に夢や希望を持てるように、ビジョンを発信し共有していくことが大切と考えます。

我が国は成熟した国家と言えます。人口減少あるいは国際情勢などによりまして、経済社会が大きく変動する中で、これまでにないやり方で新しい富山県のさらなる発展を実現したいという思いから、2020年の11月に就任してから3か月後に、公約の1つであります富山県成長戦略会議を設置し、戦略の策定に当たりました。

この策定の過程で中間とりまとめを、もちろん中間でつくりました。その中間とりまとめを私が担いで県内の全市町村を訪問し、戦略のビジョン「幸せ人口1000万～ウェルビーイング先進地域、富山～」を発信するとともに、各市町村の首長さん、それから公募で応募してくださった県民の皆さんと富山県の将来像を共に考え、頂いた御意見も反映させて、最終的に令和4年、昨年2月に富山県成長戦略を策定し公表したところです。

この成長戦略のビジョンですが、各分野ごとの計画や具体の政策に落とし込み、目指す将来像を分かりやすくお示しし発信をしています。

例えば、委員が例示された教育分野では、第2期富山県教育大綱において、ふるさと富山に誇りと愛着を持ち、地域社会や全国、世界で活躍し、未来を切り拓く人材の育成を目指すこととしており、そのために課題解決型の教育、ICT教育、STEAM教育、地域社会全体で教え合い学び合うチーム富山教育の実現などに取り組むことにしています。

また、公共交通については、今年度内の富山県地域交通戦略の策定に向けて、ウェルビーイングの向上をもたらす最適な地域交通サ

ービスを実現するため、本県が目指すべき地域交通ネットワークの姿などをこれまでに整理してきているところです。

また、子育て分野においては、社会全体で子育てを支える子育て環境日本一、こどもまんなか共生社会の実現を目指して、子供を真ん中に据え、あらゆるこども・子育て施策を総動員して取り組んでいるわけでありまして、今年8月にはこどもまんなか応援サポーター宣言を行うなど、県民への発信にも努めております。

引き続き、成長戦略をはじめ個別分野のビジョン、将来像について、成長戦略カンファレンスや、各分野での様々な機会を捉えて県民の皆さんに分かりやすく発信、共有することで、県民の皆さんに共感いただいた上でビジョンを着実に推進していくこと、これによって、若者からお年寄りまで希望に満ちた笑顔があふれる富山県、チャンスがあり夢を叶えることができる富山県、委員が言及された3年前の選挙のときに訴えた、そんな富山県を実現してまいりたいと考えております。

谷村委員 ありがとうございます。

できるだけ分かりやすく、特に若い方々が富山県って将来こうなるんだなと分かりやすくイメージできるような、そういう形での発信をぜひよろしく願いいたします。

続きまして、知事は6月議会におきまして、富山市と高岡市は富山県の2つのエンジンと答弁されましたが、成長戦略の推進に当たり、砺波地区や新川地区などについてはどのように位置づけていくのか、大変気になるところであります。

本県がさらなる成長、発展を遂げるためには、県内各地区、市町村のそれぞれの強みや特色を生かしていくことが重要と考えますが、

今後、県全体の発展のため、成長戦略をどのように推進していくのか、新田知事にお伺いいたします。

新田知事 委員御指摘のとおり、本県がさらに成長発展を遂げるためには、県内の市町村、また各地区それぞれが強みや特色を生かしながら連携効果を引き出していくことが重要と思います。

令和3年1月に、私の公約の一つでもある「ワンチームとやま」連携推進本部会議を設置しました。これまで定期的に、また臨時の会もありましたが、何度も開催しているところです。

会議では、県と市町村が連携して取り組む共通の課題をみんなで話し合っ毎年度設定してまいりました。県内15市町村と忌憚のない議論を行い、これまでに第3子以降の保育料の完全無償化の合意、また有害鳥獣を連携して捕獲すること、道路除排雪対策のため共同利用できる雪捨場の設置、子育てや介護に関する手続のオンライン化のためのシステム導入など、幾つもの政策の実現につながっています。言わば成果が出ていると理解をしております。

成長戦略においても、戦略の実施に当たっては、領域ごとに意欲のある市町村との連携の下、取組を進めると明記してありまして、県の職員が節目節目に各市町村を訪問して、戦略のテーマや課題などを説明した上で議論し、県の施策と市町村施策との相乗効果を生み出すように努めています。

あわせて、「ワンチームとやま」連携推進本部会議においても、ゼロカーボンシティ富山の実現や、自治体行政のデジタル化、こども・子育て施策の連携強化、観光再始動に向けた受入体制整備など、成長戦略の重要な共通テーマについて、事務方による幹事会を開催し、個別具体的な施策の進め方についても議論をしています。

私の6月議会での答弁について、委員から言及がありました。富山市と高岡市は、やはりそこに立地している企業あるいは事業所が多いことから、県内の経済を牽引し成長に結びつけていくという意味で、富山県の2つのエンジンと表現しました。

砺波地区あるいは新川地区は、観光や伝統文化、また再生可能エネルギーの活用という点で優れており、またもちろん、それぞれの産業の立地もあります。県内各地の優れた点を生かして、県全体の成長に結びつけていきたいと考えております。

就任したころよく言ったんですが、ワンチームって何だという話で、もう4年前——今年もラグビーワールドカップイヤーですが、4年前もラグビーのワールドカップがあり、日本で開催でした。そこでジャパンが大活躍して、そのチームのことを「ワンチーム」ということで、流行語にもなりました。

ラグビーというのは、15人それぞれポジションが違い、それぞれ持ち場をしっかりと守りながら、15人全体としてはトライを目指し、また最終的に勝利を目指す、そんなスポーツです。ちょうど富山県も15の市町村があり、それぞれの市町村、また市町村長さんがそれぞれのエリアをしっかりと伸ばしていられるように努力しておられる。でも、トータルとして富山県として、できれば一つの方向を向いて共に発展に寄与していく、生き合おうということ、そんな思いをこの「ワンチームとやま」連携推進本部会議という名称に込めております。

住民ニーズが多様化して複雑化する中、行政課題も複層化していますので、今後もこの「ワンチームとやま」連携推進本部会議の場を通じて、各市町村の御意見をお聞きし議論した上で、連携するこ

とによって、それぞれの市町村、地域における歴史や文化、産業などの強み、多彩な特色を生かして相乗効果を引き出し、本県全体としてさらなる発展につなげていきたいという思いであります。

谷村委員 ありがとうございます。

ちょうどラグビーと市町村の数が同じということで、分かりやすい説明をいただき、ありがとうございます。

それぞれの市町村にはそれぞれの特徴があると思いますので、富山県全体がワンチームとして発展していくように、引き続きよろしくをお願いしたいと思います。

2 番目ですが、DXの推進について5点質問いたします。

初めに、オープンデータについて質問いたします。

2013年にG8サミットでオープンデータ憲章が採択され、日本でもオープンデータの活用によって、ビジネスや雇用、新規市場の創出を目的にした支援が実施されてきました。

オープンデータの活用によって官民協働を推進することで、日本が抱えている様々な課題の解決、新しいサービスやビジネスの創出、企業活動の効率化などが促進され、経済の活性化につながることを期待されるため、様々な分野においてオープンデータの活用が欠かせない時代に突入していると感じております。

平成28年には官民データ活用推進基本法が施行され、国と地方公共団体はオープンデータに取り組むこととされましたが、現状は県、市町村によって取組状況がばらばらであるようです。

県民参加、官民協働の推進を通じた諸課題の解決、経済活性化、行政の高度化、効率化を図るためにも、県と市町村が連携してオープンデータを推進すべきと考えますが、県内の取組状況と市町村と

の連携の状況について、川津知事政策局長にお伺いいたします。

川津知事政策局長 委員御指摘のとおり、県と市町村が連携したオープンデータ化の推進は、県民参加、官民協働を通じた課題解決、それから経済活性化につながるだけではなく、行政の高度化、効率化の観点からも重要であると考えております。

このため、富山県オープンデータポータルサイトを開設いたしまして、平成29年10月からオープンデータの提供を行っております。今年3月には、県民の方がさらに閲覧しやすいように、防災・安全、くらし・健康・教育などの分野別のメニューを設けるとともに、データ検索も可能とするようにしてリニューアルを行ったところであります。

ポータルサイトにおけるデータ掲載数につきましては、令和6年度中に1,200ファイルという目標を掲げておりますが、現時点では1,285ファイルという状況になっております。

言うまでもなく、行政が保有するデータは、個人情報など機微なものを除いて、可能な限り公開していくべきと考えておりまして、県と市町村が連携してオープンデータ化を進めております。

ただ、今、委員のほうからも御指摘ありましたが、市町村によってその取組はばらばらというのが現状でありますので、今後とも市町村と連携を十分にしながら、引き続きオープンデータ化の推進を取り組んでいきたいと考えております。

谷村委員 ありがとうございます。

本議会の一般質問でも、デジタル化の富山県の評価が高いというお話がありました。前回の一般質問のときもお話ししましたが、確かにデジタル化や、自治体DXの取組状況についても、全国的に富

山県は高く評価されています。

そのシステム構築や例えばオープンデータについても、15市町村全てがデータの公開をしているということで、そういうところが100%実施しているという評価につながっていると思うんですが、実際にそういうシステム自体を構築した後どのように使っていくかが非常に重要になってきますので、先ほどワンチームという話がありましたとおり、そういったデータをいかに活用するかということが大事だと思います。富山県全体でそういうデータを生かしながら、次にどういう活用の仕方、サービスができるかということをぜひ考えていただきたいと感じております。

次に行きます。

県は今年度、サービス連携プラットフォームやデータ連携基盤の整備に取り組んでいますが、どの分野で県民の利便性の向上を図り、どのような地域課題の解決を図るかなど、具体的な方法やメリットを示さなければ、市町村や民間事業者による利活用は進まないと思います。

推進に当たっては、県がリーダーシップを発揮して利活用を促進すべきと考えますが、取組の狙いと推進状況、今後の利活用について川津知事政策局長にお伺いします。

川津知事政策局長 現在、県や市町村それぞれが住民向けに様々なアプリを提供しておりますが、サービス連携プラットフォームを構築することによりまして、各アプリを有機的に連携させたいと考えております。

このプラットフォームは、IDの管理、認証、それから地域通貨、利用状況の管理など基幹機能を有したもので、県、市町村の提供側

としましては、この機能を全体で共通化することで、それぞれのアプリでは省略して構築することができますし、そういう面では、アプリ構築や運用のコスト削減につながると考えております。

また、ユーザーであります県民の皆様にとっては、1つの入り口から県、市町村の様々なアプリに入ることができるほか、一度の認証で連携する全てのアプリが利用できるなどのメリットが生じることと考えております。

このため、まずは来年4月に、まだ仮称ではありますが、子育て応援アプリを稼働させまして、子育て世代の利便性向上を図ることにしております。次のステップとしては、県が提供しております「元気とやまかがやきウォーク」という健康アプリですとか地産地消のアプリを連携させていくこととしておりまして、さらに市町村のアプリや地域通貨サービスとも連携して、体制を整えば、民間への開放ということで順次実施することにして、県民の利便性向上、行政の効率化の両面につなげたいと考えております。

一方、もう一つのデータ連携基盤につきましては、県や市町村等が保有するオープンデータは、先ほど言いましたウェブサイトがありますが、そちらは一元管理できるものは一元的に管理しまして、地図などと連携させることによって分かりやすく提供するための基盤であります。この基盤を活用することにより、県、市町村の提供側は簡便な手続でデータ公開が可能となりますので、よりフレッシュな情報を提供できるようになると。また、ユーザーとなります県民の皆様、それから事業者の方々にとっては、県、市町村の様々なデータを地図上から簡易に同じ形式で入手できるようになり、こちらにも利便性の向上、行政側の効率化の両面につなげていきたいと思

います。

まず、来年4月には、多く要望いただいております緊急性の高い防災関連の県、市町村等のデータをデジタル防災マップとして公開しまして、その後は分野を拡充していきたいと考えております。

谷村委員 取組の手順等をお話しいただきまして、ありがとうございました。よく分かりましたので、ぜひ予定どおり進めていただきたいと思います。

次に行きます。

データ連携基盤の構築やオープンデータの活用にあたっては、市町村におけるDX人材の確保が重要な課題となっていると思います。しかしながら、市町村独自での人材の確保はなかなか厳しいのではないのでしょうか。

県としての支援が必要と考えますが、所見を川津知事政策局長にお伺いいたします。

川津知事政策局長 データ連携基盤をはじめとしたシステム構築やオープンデータの活用を進めるためには、行政遂行能力に加えまして、デジタル技術、課題解決能力にたけた人材の活躍が重要であると考えております。

現在、市町村におきましては、一部の団体では外部人材の登用などによってデジタル化、DXを推進されているところもありますが、多くの団体では、既存の情報系の職員の方々が、従来からのシステム導入や保守業務と並行して取り組まれ、多大な負担となっているのが現状であると考えております。

このため県では、今年度からデジタル化推進室に専任の主幹を配置しまして――課長級の職員であります配置して、それから外部

人材も登用しまして、市町村のシステム標準化やD Xの推進の取組を強化しているところでもあります。

また、市町村職員研修機構におきましては、市町村職員向けにD X・データ活用研修を実施されて、市町村から参加されておりますが、D Xの推進には、デジタル部門のみならず幅広い職員のスキルアップも必要なことから、県では市町村と合同で一般職員向けのD X研修を開催しております。

さらに、課題解決型職員を育成するため県が実施しております公民連携のプロフェッショナルスクールにも、市町村の職員の参加を募りまして合同で研修も実施しているところでもあります。

今後とも、デジタル化、D X推進のため、技術的支援、人材育成の両面から市町村を強力にバックアップしてまいりたいと考えております。

谷村委員 ありがとうございます。

ちょっと1つ確認させていただきたいんですが、具体的に富山市は非常に進んでいると自分も思っているんですが、やはりなかなか人材不足で進まない市町村が多いと感じております。市町村に対して、その市町村自身が人材を確保できるような形で人件費等を県が補助するとか、そういう考えというのは今後ありますか。

川津知事政策局長 現時点では、人材のための確保というような支援制度はなくて、総務省でも、県に人材を配置をしてそれぞれの市町村を回るような制度もつくっていただいておりますので、そういうものを活用して、県の人材を確保しながら、いろんな市町村に出向いて相談したり、今はオンラインも使いながら、そういった形で行っているのが現状であります。

谷村委員 ありがとうございます。

それでは、次に行きたいと思います。

チャットGPTなど文書や画像を自動的に作り出す生成AIにつ
きまして、現在、県では、適切な活用に向けて一部の部署で試験的
に導入していると認識しております。

今のところ、チャットGPTとアメリカのIT大手グーグルが提
供するBardの2つの生成AIが試験的に導入されており、安全
に利用できるルールづくりなど適切な活用策を検討しておられると
思います。

このチャットGPTなどの生成AIは、インターネット上にある
大量のデータを学習することで、利用者の求めに応じて文書や画像
などを自動で作成することができ、業務の効率化につながり、市民
サービスとしての活用も期待される一方で、情報漏えいや著作権侵
害などのリスクが課題となっています。

そこで、県としての生成AI活用の方向性やリスクに対する考え
方について、川津知事政策局長にお伺いいたします。

川津知事政策局長 委員御指摘のとおり、生成AIにつきましては、
アイデア出しや議事録の要約など様々な業務での利活用が見込め、
業務の効率化につながると考えております。

一方で、回答の正確性や情報漏えい、著作権の侵害などのリスク
があることから、その特性を正しく理解して適切に活用することが
必要だと考えております。

このため県では、本年6月にワーキングチームを立ち上げ、9月
までの間、18所属で無償版の生成AIを試験導入しまして、課題の
洗い出しや活用方法等の検討、ノウハウ蓄積に取り組んでまいりま

した。

それまでの試行を通じまして、アイデア出しやキャッチコピーの作成等の業務においては、庁内独自データを読み込ませない無償版の生成A Iでも十分利活用できるんですが、過去資料の検索や要約、県独自のデータや文体を踏まえた文体作成業務に活用するためには、県庁内の内部データを読み込ませる必要があることが分かってまいりました。

加えて、一般的な生成A Iはデータサーバーが国外にあるため、セキュリティポリシー上、非公開情報を扱えない状況にあることも課題であります。

このため、今年の9月には、国内サーバーのある生成A Iサービス、こちらのほうはベンダーさんがうまく組み合わせてですけど、そちらのサービス提供事業者と実証実験の契約を締結しまして、現在、県庁の内部データを読み込ませまして、過去のデータや専門的な知識を習得、読み込ませておりまして、年明けからより実践的な実証実験に取り組むこととして準備を進めております。

今回の試行、実証実験成果を踏まえまして、今年度中に県として安全に利用できるルールを策定した上で職員研修も行いまして、来年4月からは、庁内資料の検索や議事録要約、行事向けの資料、さらには各種マニュアルや、場合によっては条例等の法令文の作成などの業務におきましても生成A Iの本格導入につなげていきたいと考えておりますし、また、こういった実証実験の成果などは市町村のほうにも提供しながら一緒に進めていきたいと考えております。

谷村委員 ありがとうございます。

いたちごっこになると思いますが、そういうリスクを想定しながら

ら、ぜひしっかりと進めていただきたいと思います。

次に行きます。

県では、令和3年度にDX・働き方改革推進基本方針とアクションプランを策定し、今年度末までの計画期間において取組を進めてこられました。その進捗や課題を踏まえ、来年2月議会に上程される予定の条例案へどのような方針を盛り込むのか、新田知事にお伺いいたします。

新田知事 本県ではDX・働き方改革推進基本方針とそれに基づくアクションプランを基に令和3年度以来取組を進めてまいりました。本年度が最終年度に当たっていることから、進捗状況のチェックを行いました。その結果、県の電子申請の取組、あるいはMaaSアプリを活用した公共交通の利便性、富山県立大学のDX教育研究センターの活用や情報工学部開設に向けた取組など、おおむね順調に進んでいることを確認したところです。

一方で、行政手続において県民の利便性をさらに高めるためには、県と市町村の連携をさらに深める必要があること、また、産業分野におけるデジタル化あるいはデジタルを通じた事業変革、企業変革への取組は、業種や企業間でばらつきが大きくていまだに手つかずの事業者さんも多く、高付加価値化、生産性向上を進めて県内産業の成長につなげていくためには、より多くの事業者を巻き込む必要があるという課題も浮き彫りになりました。

こうした課題に対応するとの方針の下で、県では将来のありたい姿を県民の皆さんに分かりやすくお示ししながら、県民はもとより、市町村、業界団体、事業者の皆さんから幅広く御意見を伺った上で、デジタルによる変革を推進するための条例案をまとめたいと考えて

います。

人口減少が急速に進展し、社会を支える担い手不足が深刻化する中で、サービスや産業の競争力を向上させること、また、地域機能を維持していくことなどを実現していくためには、デジタルの活用が不可欠との認識を共有するとともに、DX・働き方改革の推進体制を強化することで取組を一層加速化してまいりたいと思います。

そのための条例づくりということで御理解いただきたいと思います。

谷村委員 ありがとうございます。

デジタル化というよりも、DXですか、デジタル技術を活用し、業務組織、プロセス等を変革することがこの分野につきましては最大のテーマだと思いますので、ぜひそういうことを活用なり業務改善という部分にしっかりと結びつくような形で構築をしていただければと思っております。

それでは、次に行きたいと思います。

3項目め、学校の働き方改革について5点質問いたします。

ある新聞の連載記事の一部を少し御紹介いたします。

「西日本の公立中学校の20代男性教諭は、ソフトテニス部の顧問として、少し前までこんな生活を続けてきた。平日は朝練のため午前7時半には校庭へ。——最近はそれはないようですが——終わればすぐに職員朝礼、ホームルーム、授業と続く。授業がない時間は提出物や宿題をチェック。昼休みも委員会活動などで座る時間すらない。放課後になると、すぐに着替えて部活動へ。午後6時に生徒が帰ると、職員室での事務作業が待っている。行事の準備や部活の大会出場申請、生徒指導の書類作成……。朝から動き回って疲れ果て、授業準備に手が回らないまま、午後9時ごろまで働いて学校を

後にする。土日も試合や練習で潰れた。数カ月に1回、休みがとれればいい方だった。食事を作る時間も気力もなく、コンビニで弁当を買って帰る日々。風呂で眠り込んでしまうこともしばしばだった。アパートの部屋にどんどんゴミがたまっていった」といった記事がありました。

県内の教員に直接話を聞いたこともありますが、それほど違いがありませんでした。世の中で働き方改革が進む一方、教育現場の長時間労働は減少傾向にあるものの、まだまだ改善が必要と感じています。

今年7月にこんな記事もありました。文部科学省が発表した学校教員統計調査の中間報告により、精神疾患を理由に離職する小中高校の教員が過去最多を更新したことが分かった。精神疾患を理由に休職する教員も増えており、教員の働き方改革が急務となっている状況が改めて浮かんた。今頃と思いましたが。

それでは質問です。

本県におきましても、教員の多忙化解消に向けて様々な取組や支援が行われていますが、まずは現場の意識改革や業務の見直しを進めることが重要ではないかと考えます。

教員の働き方改革について、学校現場における意識改革や業務の見直しに関する取組の状況と、時間外勤務の月平均時間の推移について、荻布教育長にお伺いいたします。

荻布教育長 県教育委員会や市町村教育委員会では、教員の意識改革や業務の見直しにつなげるため、出退勤時間の把握を行ってきております。

また、ICTの活用やスクール・サポート・スタッフ、部活動指

導員などの外部人材の活用により、教員の負担軽減に努めてきているところでもあります。

こうした取組の結果ですが、令和4年度の教員の時間外勤務時間は、月平均ですが、小学校で39.5時間、中学校で52.1時間、高等学校40.3時間、特別支援学校27.3時間となっております。

コロナ禍前の令和元年度の状況は、小学校が49.4時間、中学校65.3時間、高等学校47.7時間、特別支援学校29.9時間でしたので、これと比較しますと、全ての校種において時間外勤務時間数は減少しております。

特に、小学校では9.9時間の減、中学校では13.2時間の減でありまして、ともに20%以上減少しており、一定の成果は出ているというふうには思っております。

しかしながら、依然として長時間勤務の教員は少なくなく、今年度は、時間外勤務が月80時間を超える教員への個別面談とその業務改善に重点を置いております。加えて、若手教員のワーキンググループを設置しまして、働き方改革や業務改善を含めた自由な議論をしてもらっており、その意見を今後の取組に生かしたいと考えております。

引き続き市町村教育委員会とも連携しまして、教員の意識改革、そして保護者や地域の皆様の御理解を得ながら、教員の働き方改革、多忙化解消を推進してまいりたいと考えております。

谷村委員 ありがとうございます。

早く帰らないといけないと、そういう意識があったとしても、やはり業務の見直しをしっかりとやることによって初めて、現実には早く帰れるようになると思いますので、そういった業務の見直しを引

き続き進めていただければと思います。

次に、スクール・サポート・スタッフについての質問をいたします。

県教育委員会では、配置基準となっている国の補助事業に加え、希望のなかった一部の小学校を除いては、県独自事業により公立小中1校1人のスクール・サポート・スタッフを配置していると聞いています。

スクール・サポート・スタッフ等の増員については、先日、一般質問にて寺口議員からも話がありました。まだまだ人数が少ないと感じております。教員の負担軽減を図るには、スクール・サポート・スタッフの積極的な活用が必要であり、学校規模に応じた配置を検討すべきではないでしょうか。

現状と課題、そして今後どの程度の人数が必要と考えているのか、荻布教育長にお伺いいたします。

荻布教育長 県教育委員会では、教員の負担軽減、そして児童生徒と向き合う時間確保のため、平成30年度よりスクール・サポート・スタッフを配置してきております。

今年度は、国の配置基準である学校規模14学級以上の学校だけではなくて、県独自の取組として、市町村と連携しまして、県が3分の2、市町村3分の1を負担することによって、市町村が要望した全ての公立学校に1名ずつ配置しまして、負担軽減に努めているところでございます。

学校現場からは、スクール・サポート・スタッフがプリント印刷や実験準備などの補助的な業務を担うことで教員の業務の負担が軽減され、教員が学習指導などに専念することができ、学校現場にな

くてはならない人材になってきていると聞いております。また、全校配置の継続とともに、配置人数や配置時間の拡充についての要望も聞こえてきているところでございます。

文部科学省は、来年度の概算要求で、スクール・サポート・スタッフの全校配置相当の予算を盛り込んでいるところでございます。

既に、市町村と連携して全校配置している本県でございますが、今年度以上の配置人数や配置時数の拡充には、市町村の財政面での御協力も必要と考えておりました。国の来年度予算の動向を注視するとともに、学校規模や各学校の実情に応じたスクール・サポート・スタッフの配置の在り方などについては、市町村教育委員会からの御意見を伺いながら研究したいと考えております。

谷村委員 ありがとうございます。

今、国の動向を見ながらというお話もありましたが、もう現時点で基準を上回っているところに関しましては、市町村との話合いにより1校1人ということで配置しているという状況です。市町村からも拡充の要望があるということであれば、例えば2人、もう一人欲しいといった要望もあるかと思いますが、そういったところに対して、県の独自事業の一環として、来年度以降増やしていくという、そういう考えとかはございますか。

荻布教育長 今年度の予算編成に当たって、コロナの交付金が活用できなくなるという状況があったので、市町村に対してお考えをお聞きしましたところ、教員数が少ない小規模校こそ配置が必要だという御意見もありまして、全校配置の維持というのを強く求められた経緯もございました。

そういったこともございまして、ワンチーム会議での市町村長と

の協議なども踏まえて、今年度は市町村にも一定の財政面での協力をお願いして、現在の配置状況になったところであります。

次年度以降の配置の在り方などについては、現場の声を踏まえた市町村教育委員会の意見を伺いながら、研究をしていきたいと現時点では考えております。

谷村委員 小学校の数は多いので、中学校の例で言いますと、中学校は74校ありまして、配置基準以上の学校が24校です。ということは、残り50校に対して県独自の事業として配置しているわけですが、20学級以上がまだ6校ありまして、その20学級以上のところにも1人しかいないということです。先ほど答弁の中で、少人数学校のほうが人手が足りないというお話ですが、でも、大規模だから1人でいいというのは自分はちょっと腑に落ちなくて、ほかの先生同士で今、役割分担しながらやっているかもしれませんが、そもそも教員がやらなくてもできるような仕事に対してスクール・サポート・スタッフがいます。それだけ学級が多いということは量も多いわけで、例えば20学級以上の6校に対して、要望があれば、1人でも2人でもまだ配置するというのもやろうと思えばできるような気がするんですが、そういう意識というのはございますか。

荻布教育長 小規模校こそニーズが高いと御紹介しましたが、おっしゃるように、確かに大規模校は先生が多いから問題ないと考えているわけではございません。

ただ、国の概算要求上、夏に示された概算要求の時点では全校配置の予算が示されておりましたが、実際の国の予算でどのように決着するかということもまだ見えませんので、国の予算措置も見ながら、要は、国で全校カバーされるということが保障されている状況

ではないという現状もございますので、国の予算状況、予算の措置状況も見ながら、また市町村の御意見も聞いた上で、市町村にも財政負担をお願いしている状況もありますので、御相談もしながら研究したいと考えております。

谷村委員 ありがとうございます。

タブレット端末の活用について質問します。

学校現場では、GIGAスクール構想によりICT活用教育が推進されていると感じております。タブレット端末の活用は、生徒一人一人の状況に合わせた学習環境の提供が可能になることに加え、ICT環境が整備され教材がデジタル化されていく中で、生徒のデータ集計や管理が効率化し、教員の多忙化解消の効果も期待できるため有効活用が必要と考えますが、小中学校におけるタブレット端末やデジタル教科書の活用状況と教職員のスキル向上に向けた取組、働き方改革への効果について、荻布教育長にお伺いいたします。

荻布教育長 タブレット端末は、令和2年度より県内の公立小中学校の全児童生徒に配布をされ、授業でインターネットによる調べ学習ですとか、共有シートに書き込みをして互いの考えを交換しての話し合い学習、また家庭に持ち帰ってのオンライン学習や家庭学習など、様々な場面で活用がされています。

また、学習者用デジタル教科書は、令和5年度、国により、全ての小中学校などに英語、また約5割の小中学校などに算数・数学が導入され、実証研究中であります。朗読音声の再生や、文章や図などの拡大機能といったものを活用して学習活動が行われています。

県教育委員会では、教員のICT活用指導力の向上を図るため、教員の職務や経験に応じた講義型研修、また教員のニーズや活用ス

キルのレベルに応じた体験型研修を実施するとともに、今年度から授業実践型研修としまして、授業づくりの研修を富山大学と連携して行っております。

また、端末やデジタル教科書の活用アイデア例を総合教育センターのホームページに掲載するなど、広く周知しております。

各市町村では、一人一台端末の環境を使いまして、アプリやウェブフォーム作成ツールなどを活用した身体や心の健康観察、児童生徒の欠席連絡、保護者へのアンケート調査など、業務へのデジタルツールの導入を進めておりまして、集計時間の短縮などの業務効率化やリアルタイムでの情報共有のほか、その後のデータ活用の面でもメリットが大きく、働き方改革につながっているところであります。

今後とも市町村教育委員会と連携し、各市町村での取組や学校でのタブレット端末の有効な活用をさらに推進し、働き方改革につながるよう支援をしてまいります。

谷村委員 ありがとうございます。

最後に、部活動の地域移行について質問いたします。

県教育委員会では、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革に基づき、地域部活動推進事業を行っており、本格的にまずは休日の部活動の段階的な地域移行を進められていると理解しております。

新たな地域クラブ活動は、教員の多忙化解消が図られるだけでなく、生徒にとって安全で安心したレベルの高い指導を受けることができる環境が確保されることを期待するわけですが、そこで、県内市町村における地域移行に向けた取組状況と今後の見通しについて荻布教育長にお伺いいたします。

荻布教育長 県内市町村における部活動の地域移行の取組状況は、それぞれ地域の実情を踏まえた持続可能な運営方法を検討しながら進められており、令和3年度、4つの市町で開始された国の委託事業も年々実施する学校や競技などが増えておりまして、今年度は10の市町の40校、313の部活動——県全体で部活動は1,134あるんですが、そのうちの313部——で取組が行われております。

実施の市町からは、これらの取組の成果として、地域指導者から専門性の高い指導が受けられたことや、他校の生徒とも交流の機会が持てたことを喜ぶ生徒さんの声も聞こえているほか、大会の引率などを地域の指導者が行ってくれることによって教員の負担軽減につながっていること、また、県や市の指導者講習により、救命救急やけが防止の意識が高まったことなどが報告されております。

また、今後の見通しについてですが、これまで未着手であった市町村においても、地域移行に向けて協議会を立ち上げるなどの動きが見られるところでありまして、来年度もさらに取組が広がるものと見込んでおります。

県教育委員会では、引き続き実証事業の取組事例を全ての市町村に情報提供するとともに、国が昨年12月に策定した新たな地域クラブ活動の整備に向けたガイドラインを踏まえまして、富山県版のガイドラインを現在、作成、検討しておりますが、本年中に策定の上、公表する予定としております。

これによって、適切な運営や指導者の質の確保、保護者の負担軽減、また、応援企業をはじめとする企業との連携などについて参考となるようお示しをして、市町村が円滑に取組を進められるよう支援してまいりたいと考えております。

瘡師委員長 谷村委員、持ち時間が少なくなっております。

谷村委員 ありがとうございます。最後の質問です。

国が費用負担する実証実験が終わり、本格的な地域移行を迎えるに当たっては、保護者の負担軽減に配慮した上で、安定的な運営体制を整えていかなければいけないと思います。

そのために地域移行によって削減された教員の部活動手当の財源を部活動経費の支援に充てることができるのではないのでしょうか。

そこで、各市町村において地域移行を着実に進めるとともに、移行後の地域クラブの持続可能な運営を図るため、指導者への謝金など市町村や保護者が負担する部活動経費に対して県として支援すべきと考えますが、荻布教育長にお伺いいたします。

荻布教育長 地域移行に当たっては、指導者謝金や会場使用料などに新たな経費が生じますが、保護者に求める費用負担は、生徒の参加にそれが影響を及ぼすことのないよう配慮が必要であります。

このため、県内市町村では地域移行の取組を進めるに当たり、国の実証事業の活用に加えまして、独自に財政負担などもしながら適切な費用負担の設定などについて検証されています。

また、来年度の実証事業では、受益者負担や行政などの支出、また、企業からの寄附など持続可能な運営体制の検討が求められてきているところでもございます。

県教育委員会ではこれまでも、国への重要要望や全国の教育委員会連合会などの要望を通じて、地域移行に係る指導者謝金や施設使用料、困窮世帯への支援など、各種費用負担への財政支援を要望しており、今後も機会を捉えて国に働きかけをしてまいります。

また、今後も引き続き、指導者の派遣や運営支援に協力いただけ

る部活動応援企業を募集するとともに、移行に向けた連携の仕組みづくりとして、部活動指導員の配置への支援拡充に努めたいと考えております。

また、部活動手当を原資とした支援という御提案を賜りましたが、それを原資に指導者への謝金や活動経費に充てるというふうに特化して考えるというよりは、部活動の地域移行への支援も含めて、教育の充実に向けた取組全体の中で検討する必要があるのではないかと考えております。

今後も引き続き、国の動きも注視しながら、移行後の地域クラブの持続可能な運営に資するため、市町村に対する支援について検討してまいります。

瘡師委員長 谷村委員の質疑は以上で終了しました。